

## 「平塚市イクボス宣言登録企業ロゴマーク」使用時の注意事項

### 1. 使用の目的

- (1) ロゴマークは、「平塚市イクボス宣言登録企業」であることをPRするために使用してください。

### 2. 使用の基準

- (1) 色・書体は変えず、素材をそのまま使用してください。ただし、印刷物の仕様に応じて、モノクロでの使用は可とします。
- (2) 用途に合わせて拡大・縮小をするのは構いませんが、縦横の比率を変える、回転させるなどの変形、加工は行わないでください。

### 3. 使用の届出

- (1) ロゴマークを使用する際は、平塚市市民部人権・男女共同参画課に使用届出書を提出してください。
- (2) 使用届出書には、使用内容がわかる資料等を添付してください。

### 4. 使用の停止

- (1) 「使用の目的」及び「使用の基準」に反していることが判明した場合は、使用の停止を指示することがあります。

### 5. 損失補償等

- (1) 使用に起因して問題が生じた場合は、使用者で一切の責任を負っていただきます。